

開催日時：10月21日(月)16:00～19:00

場所：a x ビル4階 アクスネット

参加者数：委員9名、河川管理者29名、委員傍聴1名

1 決定事項

- ・最終提言素案として配布された2案について議論されたが、スタンスに違いがあり、どちらを採用するか、決定するまでに到らなかった。
- ・素案の修正については、池淵リーダーと今本委員に一任する。最終的に折り合いがつかなかった場合は、両論を併記したうえで最終提言作業部会に提出する。

2 検討内容

河川管理者より資料3-1を用いて、今本委員からの質問(資料2-1)に関連した情報提供が行われた。その後、委員との質疑応答が行われた。

<主な質疑応答>

- ・現在の高時川には、丹生ダムによって開発される利水量を上回る水量が琵琶湖に流れ込んでいる。何故、淀川下流の水道のためにダムが必要なのか。(委員)

高時川の流量は、琵琶湖総合開発ですでにカウントされているので、新たな利水量を確保するためには、丹生ダムによって水資源を開発する必要がある。(河川管理者)

計画上の数字の計算ではそうなるだろう。しかし実際は、丹生ダムができたからといって、琵琶湖の水量が大きく変化するわけでもないし、淀川下流の水量が増えるわけでもない。計画上の必要性が、実際的な効果と結びついているとは思えない。(委員)

最終提言素案として、池淵リーダー案(資料1-1-1)と今本委員案(資料1-2)が配布され、それらをもとに委員の間で意見交換が行われた。

<主な意見>

- ・WGとして、ダムに対するスタンスをはっきりさせた方がよい。ダムは選択肢のひとつなのか。それとも、最後の手段なのか。どちらのスタンスをとるかによって、最終提言の内容は大きく変わってくる。
- ・新設ダムの中には建設中や計画中のダムも含まれているのか。含まれているならば、その旨を明記しておく必要がある。
- ・最終提言素案には「淀川流域における考え方」「地域特性を踏まえた計画」「建設中のダムにおける代替案の比較」「既存ダムの治水・利水機能の活用」の4つのキーワードを盛り込まなければならないと考えている。
- ・「既存ダムの治水・利水機能の活用」を書くのであれば、「不要なダム、或いは自然破壊を引き起こしているダムの見直し(撤去を含む)」についても併記すべき。
- ・ダムについて「総合的に検討する」という書き方では従来と何も変わらない。今後はダムを作ることできないという前提で計画を考え、どうしても無理ならダムをつくるという考え方に転換しなくてはならない。
- ・環境重視の考え方では、カバーできないこともある。ダムについては治水・利水・環境面から総合的に検討するべきだ。
- ・ダム計画を中止した場合の、地元行政・社会・経済への対策も検討しておく必要がある。

以上